

# “誰にとってもやさしいまち”って、なんだろう？

“誰にとってもやさしいまち”とはどんなまちでしょうか？

日野市では、令和2年4月1日に「日野市障害者差別解消推進条例」が施行されたことをきっかけに、障害のある方の“特別でない日常”に焦点を当て、さまざまな取り組みを紹介してきました。ここでは、改めて原点に戻り、「障害」とは何かを皆さまと一緒に考えてみたいと思います。

そもそも  
“障害”って何だろう？  
目が見えなかったり、  
足が動かなかったり  
することかな？



そうなのかな？  
私は人前で話すことが苦手だ  
けれど、それを知っている友達  
が大変な時は手伝ってくれる  
よ！それに段差がなければ車い  
すの人が移動するときスーズ  
に動けるよね？



誰にでも“苦手”な  
ことはあるよね！  
“障害”を作っているのは  
むしろ“社会”なのかも…



お互いの得意なことや  
苦手なことを認め合  
って、助け合えれば、  
“やさしいまち”にな  
れるんじゃない？

このように、そもそも障害と言われているものは、“個人が抱えているもの”が原因ではなく、“社会の作りや仕組み”に問題があると考えられます。また、ここでいう“社会の作りや仕組み”とは、建物や道路などのモノだけでなく、“人の心”も含まれています。

“誰にとってもやさしいまち”を実現するために、私たちは具体的にどのようなことをしていけばいいの、考えてみましょう。

知って  
ほしい！

## ■“合理的配慮”ってなんだろう？

合理的配慮とは、障害のある方が社会に存在するさまざまなバリア(障壁)に直面したときに、その方の権利や利益を侵害することとならないよう、個々の状況に応じて解決を図るための調整を行うことです。

例えば、車いすの方が自由に移動できない場所にスロープやエレベーターを設置したり、疲労や緊張が大きい方のために仕事の時間が調整されたりと、既に社会のいろいろな場面で合理的配慮がされています。

言葉は難しいけれど、  
私たちもちょっとしたことから  
始められる取り組みがあるよ！  
具体的にどんなことが  
できるのか、一緒に  
考えてみよう！



# “誰にとってもやさしいまち”を目指して、 こんなことから始めてみよう！

まずは  
知ろう！

## ■障害のある方の“特性”を知りましょう

「障害」の中にもさまざまな特性があり、“苦手なこと”もそれぞれ異なります。その特性や“苦手なこと”を理解することで、一緒に解決できる方法を考えて、助け合うことができます。

## ■制度について知りましょう

ヘルプマーク(義足や人工関節を使用している方や内部障害や難病の方など、外見からは分からなくても、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるもの)など、周りからの配慮を必要とするために出された“サイン”を知ってください。

ヘルプマークを身に着けている方がいたら、電車やバスで席を譲るなどの行動をお願いします。



ヘルプマーク

そして  
やってみよう！

まずは、困っている方がいたら「何かお困りですか?」「お手伝いしましょうか?」など、相手の気持ちに合わせた気遣いや声掛けを行いましょう。

## ■声かけ・サポート運動を行いました

令和2年11月に発生した、視覚に障害のある方が駅のホームから転落した事故などをきっかけに、声かけ・サポート運動が始まりました。市内の視覚に障害のある方や日野レッドドルフィンズの選手たちが、JR豊田駅で「まちなかでお困りの方を見かけたら、声を掛けてください」と呼び掛けています。この取り組みを通じて、声掛けの必要性を少しずつでも伝えていければと思います。



▲声かけ・サポート運動の様子

知って  
ほしい！

## ■地域の取り組みをご紹介します

市内の障害福祉サービス事業所の利用者の皆さまと、日野レッドドルフィンズの選手が

### ▼豊田駅周辺での地域清掃の様子



地域清掃を行いました。一人では難しいことも協力すればできます。誰にとってもやさしい、暮らしやすいまちをみんなで力を合わせてつくりましょう。

## ■表紙のご紹介

### (里山耕房くらさわの皆さま)

里山耕房くらさわは「自然と人との共生」をコンセプトに活動している生活介護事業所です。手工芸品の制作などの文化創作活動や、農園芸作業などを積極的に行っており、市のカワセミハウスの花壇の整備や清掃などにもご協力をいただいています。表紙の写真はカワセミハウスでの作業時に撮影しました。▲清掃活動の様子



▲清掃活動の様子